

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年三月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年十二月二十六日奈良県指令建第九四―一五七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年三月十六日建第八四一三号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年三月十六日建第五〇五六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市曾我町七〇一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区難波千日前五番一九号
株式会社アグリード 代表取締役 安田喜徳

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市曾我町七〇一番一の一部
下水道 橿原市曾我町七〇一番一の一部